

ドゴール政権下のフランス経済とその課題

〔要 旨〕

フランス経済は、ドゴール登場以後物価の安定と比較的高い成長を達成し、金・外貨準備も飛躍的に増加するなど、ドゴール登場前と比べて顕著な立直りを示した。

こうしたフランス経済の発展は、ドゴールが「物価の安定」を基本的な政策目標として時宜を得た政策を展開し、また各種の政策が強力な政治力を背景として果敢に遂行されたことに負う面が大きい。

すなわち、同政権は成立直後、平価切下げによって競争力の強化を図るとともに、財政・金融両面からきびしい引締め政策を断行してインフレを収束し、輸出と投資の伸長を軸とした経済発展の基盤を固めた。また、インフレの脅威が増大した際には、物価凍結を含むきびしい総合政策を実施し、経済の安定化を実現した。さらに近年の国際競争激化に対しては、企業の集中・合併や合理化投資を促進するなど、その時々状況に即して効果的、機動的な対策を講じてきた。

この間、政策目標は一貫して物価の安定と経済の成長におかれ、金・外貨の蓄積自体が目標とされたことはなかったし、必要な際には、金・外貨を活用して政策運営の円滑化を図るといった態度がとられている。

しかしながら、10年の長きにわたってかなり強権的色彩の濃い政策が一方的に実施されたため、フランス経済にいくつかの問題点が内包されたこともいなめない。①物価凍結策が、所得政策的配慮を欠いたまま2年余りにわたって持続されたため、企業の収益ひいては投資が著しく停滞したこと、②こうした情勢の中で、政府が企業の体質を強化する必要に迫られ、合併・集中を促進したため、いきおい失業の増大に拍車がかげられ、賃金上昇率も鈍化したこと、③企業の体質改善のための財政融資に重点がおかれた結果、社会関係の政府支出が相対的に縮小したこと、などがそれである。そして、こうしたことが労働者の不満を強める要因となり、「5月危機」を生ぜしめた潜在的背景ともなっている。

今次「危機」発生によって、フランス経済は、①賃金、財政面からのインフレ発生の懸念、②経済のインフレ化に伴う貿易面への悪影響、③経済の先行き不安感ともからんだ資本流出のおそれ、などの問題に直面するに至り、またフランの動揺から、国際金融面にも新たな不安材料が加わることとなった。

政府は、設備投資を中心とする大胆な拡大策によってインフレ圧力を吸収する方針を打ち出したが、大幅賃上げによる企業収益面への圧迫や、投資が生産力化するまでのタイム・ラグなどの問題もあり、こうした政策がはたして所期の効果を収めうるかどうか、必ずしも楽観を許さない。

かりにフランス経済の先行きに問題が生ずれば、フランの信認がいっそう低下することは避けがたく、これが国際通貨体制の新たな動揺をひき起こす懸念もあるだけに、今後のフランス経済の動向はとくに注目を要しよう。

〔目 次〕

は し が き

1. ドゴール政権下のフランス経済の特色

2. フランス経済発展の背景

(1) 経済政策の奏功——自律的要因

イ. 経済再建の基礎固め(58年後半～62年前半)

ロ. インフレの克服(62年後半～65年)——安定化政策の奏功

ハ. 合理化政策の推進(66年以降)

(2) 国際的好環境——他律的要因

3. フランス経済の問題点

(1) 民間設備投資の停滞

(2) 輸出競争力の低下

(3) 社会政策面の不備

4. 5月危機の発生と今後の政策課題

(1) 5月危機の残した課題

(2) 最近における政策動向と問題点

む す び

は し が き

1958年6月、アルジェリア動乱勃発を契機に再び政権の座についたドゴールは、第5共和制を打ち立て、政権の安定を図るとともに経済面でも果敢な政策運営を行ない、同じく58年に発足したEECの発展にも助けられて「欧州の病人」といわれてきたフランス経済をめざましい立直りに導いた。

しかしながら、ドゴール政権成立10年めに当たる本年5月、大学管理制度の改革に反対する学生運動に端を発したいわゆる「5月危機」(crise de mai)が発生し、同政権の存立が脅かされるに至った。その後「5月危機」

は約2ヵ月を経て解消し、また6月末の総選挙では、ドゴール派が予想以上の圧勝を収めたため政情は再び安定を取りもどしたが、大規模な混乱の結果、フランス経済には多くの課題が残された形となっている。

こうしたおりから、ドゴール政権下の経済政策がにわかには注目を浴びるに至ったが、一般に「5月危機」発生ともからみ、政策の欠陥ないし失敗が強調され、その積極的側面を見落とした論調が多いようにみられる。ドゴール政権の今後の政策いかんは、単にフランス経済の帰すを左右す

るだけでなく、国際金融面にも重大な影響を与えらるるとみられるだけに、ここで過去の政策の推移を再吟味してみることはとくに重要と思われる。

こうした観点から、本稿ではドゴール政権下10年間のフランス経済の推移をあらためて概観し、この間に採られた政策の功罪を検討するとともに、現在「5月危機」収束過程にある同国経済の今後の動向などを探ることとした。

1. ドゴール政権下のフランス経済の特色

ドゴール政権下のフランス経済は、それ以前の第4共和制時代(1947～58年)^(注1)に比べ国内面で

(第1表)

ドゴール政権成立以前と以後の主要経済指標比較

	1950年	1958年	1966年	年平均増加率	
				1950～58年	1959～66年
国民総生産 (59年価格・億フラン)	1,849	2,603	3,902	4.4%	5.2%
うち消費	1,177	1,704	2,526	4.8%	5.0%
固定資本形成	369	559	909	5.3%	6.3%
1人当り国民総生産 (59年価格・フラン)	4,421	5,812	7,899	3.5%	3.9%
工業生産指数 (1938年=100)	143*	213	331	**5.1%	5.1%
卸売物価指数 (1958年=100)	64.9	100.0	123.2	5.9%	2.7%
消費者物価指数 (1958年=100)	63.7	100.0	135.9	5.8%	3.9%
金・外貨準備高 (百万ドル)	791	1,050	5,745	32百万ドル	587百万ドル
輸出(FOB) (億フラン)	107.3	215.1	538.1	8.1%	12.1%
輸入(CIF) (億フラン)	107.3	235.3	586.4	10.3%	12.1%

(注) *は51年、**は51～58年平均。

資料：Les Comptes de la Nation de l'année 1966。
本行統計局「外国経済統計年報」等。

(注1) 第4共和制下のフランス経済は、一時期(48～49年、53～54年)を除いて、経済復興のための拡大策強行とインドシナ、アルジェリア等植民地での戦争続行から大幅な赤字財政が続き、金融面でも市中引受けの国債をフランス銀行が無条件で買い入れることによって信用が膨張した。この結果激しいインフレーションを繰り返した(たとえば、49～52年の卸売物価は年平均13%上昇)、ドゴール登場までに7回の平価切下げを余儀なくされた。この間、政治面では小党分立から政権交替が続き、政治的安定を欠いたことから、経済政策運営面でも、果敢かつ抜本的な対策を採りえず、またタイミングを失する結果となった。

総じて安定的かつ高度の経済成長を実現するとともに、対外面でも国際収支の好調から多額の金・外貨準備が蓄積された点に大きな特色がある(第1表参照)。すなわち、

① まず、国民総生産(実質)についてみると、ドゴール登場以降(59~66年、以下同じ)の成長率は年平均5.2%と、それ以前(50~58年、以下同じ)の成長率(年平均4.4%)を上回ったほか、戦後策定された各経済計画(第1次~5次)の成長目標とされていた5%をも上回る高い成長を示している。また1人当り国民総生産の年平均伸び率でも、ドゴール登場前の3.5%に対し、登場後は3.9%とこれを凌駕している。

② この間物価は、ドゴール登場後の卸売物価が年平均上昇率2.7%と、上昇率はそれ以前の半分以下にとどまっており、また消費者物価の騰勢も大きく鈍化している(59~66年年平均+3.9%、50~58年同+5.8%)。

③ 他方対外面では、金・外貨準備が大幅に増加し、ドゴール政権の成立前後で最も顕著な対照を示している。すなわち、フランスの金・外貨準備は、58年までの間20億ドル以下の水準で推移し(ピーク時55年6月末、1,975百万ドル)、ドゴール登場の直前の5月末には519百万ドルとボトムに落ち込んでいたが、59年以降年平均5.6億ドルに上る著増を示し、67年末には6,108百万ドルに達した。

これに伴い金保有高も逐年増大し、ことに65年以降は金保有率が一段と高まっている点が目だっている(金・外貨準備に対する金保有の割合、

58年末71.4%、65年末86.2%、67年末85.7%)。

④ 金・外貨準備の急増に寄与したものは、ドゴール政権成立後63年までおよび65年には経常収支の大幅好転であり、その他の時期(64、66、67年)は経常収支悪化にもかかわらず長期資本の流入超に助けられたが、とくに66年、67年には、金準備の増大とドゴールの金に立脚した国際通貨制度の主張(65年2月)ともからみ巨額の短資流入が見られた点が注目される。すなわち、フランスの経常収支は、ドゴール登場以前の数年、貿易収支の大幅赤字(55年を除く)に加え、観光収支の不振などから総じて赤字を続け、とくに56年から58年にかけては年平均6.8億ドルに上る大幅な逆調となっていたが、59年以後は、貿易収支が輸出の好伸を主因に様変わり的大幅黒字を示現したほか、フラン切下げに伴う物価の割安化等による観光収支の好転もあって急速に立ち直り、59~63年には年平均7.3億ドルの黒字と、56~58年に比べ実に年平均14億ドルに上る巨額の改善をみた。また60年から62年まで赤字を続けていた長期資本収支は、

(第2表)

フランスの国際収支推移

(単位:百万ドル)

	1959年	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967
経常収支	741	634	954	829	511	87	518	33	△ 160
貿易収支	435	92	417	485	177	△ 89	389	△ 38	365
輸出	3,810	4,502	5,191	5,849	6,745	7,625	8,597	9,492)未発表
輸入	3,375	4,410	4,774	5,364	6,568	7,714	8,208	9,530	
貿易外収支	306	542	537	344	334	176	129	71	△ 525
うち観光	188	237	215	198	121	33	△ 28	11	△ 72
運輸	△ 51	△ 18	2	28	5	23	40	57	205
長期資本収支	293	△ 49	△ 70	△ 320	87	445	111	83	41
民間	567	305	370	401	515	528	361	156)未発表
政府	△ 274	△ 354	△ 440	△ 722	△ 429	△ 82	△ 250	△ 73	
基礎的収支	1,034	585	884	509	598	532	629	116	△ 120
金・外貨準備増減(△)	670	350	869	671	847	648	354	286	363
うち金増減(△)	540	351	480	466	588	554	977	532	△ 4

資料:本行統計局「外国経済統計年報」。

Balance des payments de la France metropolitaine en 1966等。

(第3表)

西欧主要国の主要経済指標比較

(年平均増減(△))

	国民総生産		工業生産指数		消費者物価		輸 出		金・外貨準備	
	1955 ~58	59~ 66	55~ 58	59~ 67	55~58	59~67	55~58	59~67	55~58	59~67
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
フランス	4.4	5.2	3.9	5.0	6.4	3.8	1.0	9.1	△61	562
西ドイツ	7.9	6.1	5.1	5.4	2.1	2.3	2.4	10.7	326	124
イタリア	4.6	5.6	3.9	*8.4	2.4	3.6	11.6	14.5	108	187
オランダ	4.4	4.7	不詳	7.2	3.2	3.6	5.6	9.7	88	82
ベルギー	2.5	4.1	0.3	4.9	2.4	2.3	13.1	9.7	110	78
英 国	2.2	3.4	不詳	3.1	4.0	2.9	**5.2	**4.5	**79	**△46

(注) *は59~66年。

資料：国民総生産は各国統計(本行統計局「外国経済統計年報」)、その他はEEC統計(Bulletin Général de Statistique)。ただし、**は本行統計局「外国経済統計年報」。

EECの発展に伴う外国資本の流入に加え、対米債務等の大部分が63年ごろまでに期限前返済されたこともあって64年以降大幅流入超に転じ、金・外貨準備の増加に大きく貢献した(第2表参照)。

⑤ 上記のようなフランス経済の59年以降の顕著な立直りは、近隣EEC諸国との比較においても指摘できる(第3表参照)。たとえば①金・外貨準備の増加額は、EEC諸国中ずば抜けて高く、②国民総生産の成長率(実質)も、イタリア、西ドイツと並ぶ高水準にあり、また③鉱工業生産、物価などについても、ドゴール登場以前におけるEEC諸国との著しい格差はかなり解消してきている。

2. フランス経済発展の背景

ドゴール政権下のフランス経済が以上のように順調な発展を遂げたのは、いうまでもなく強力な

政治力を基礎としたドゴールの果敢かつ一貫性に富む経済運営による面が大きいが、他方59年以降の世界経済、貿易の拡大、とりわけ58年に発足したEECの発展など、対外面の好環境に恵まれたことも見のがせない点であろう。

以下、これら諸点についてやや詳細に検討することとしたい。

(1) 経済政策の奏功——自律的要因

ドゴール政権発足以降昨年までの政策の推移を大別すると、①経済再建の基礎固め(第1期、58年後半~62年前半)—平価切下げを含む総合的経済改革とこれに続く植民地問題の解決、②インフレの克服(第2期、62年後半~65年)—62~63年のインフレに対処した安定化政策(Plan de Stabilisation)の奏功、③合理化政策の推進(第3期、66年以降)—国際競争力強化のための産業近代化ないし合理化の推進、の三つに分けてみる事ができる。

イ. 経済再建の基礎固め(58年後半~62年前半)

(イ) 総合的経済改革の断行

58年6月政界に復帰したドゴールは、蔵相にピネーを迎えてインフレの収拾に乗り出し、同年12月リュエフ委員会報告(注2)に基づき抜本的経済改革を実施し、フランス経済発展の基礎固めを図つ

(注2) リュエフ委員会報告

政府(ピネー蔵相)は、58年9月30日、ジャック・リュエフを長とし、サルト・フランス銀行副総裁、ロラン・ソシエテ・ジェネラル頭取ら9名の財政・金融問題有識者により構成される委員会に対し、経済改革に関して諮問。これに基づいて同委員会は、12月8日次の諸点を勧告した答申案を政府に提出した。

- (1) 健全財政の確立
- (2) 中期信用制度の改革
- (3) 質金スライド制の廃止
- (4) 貿易・為替の自由化

上記答申案が提出された1週間後(12月15日)、委員会は、別途平価切下げとデノミネーションの実施を勧告した秘密書簡を政府に提出している。

た。

この改革の第1は、通貨面の改革(平価切下げとデノミネーション)にあった。すなわち、政府は国際競争力の強化を図るため、58年12月27日、フランスとしては大幅な14.93%のフランの平価切下げ(1米ドル=420→493.7フラン)を行ない、同時にデノミネーションの実施計画を発表して(100旧フランを1新フランとして、60年1月1日から実施)、通貨価値を最終的に安定させる政府の決意を示した。

第2の政策は、これと同時に断行された強力な引締め政策である。まず政府は、それまで戦後復興と植民地戦争のため放漫化し、インフレの元凶となっていた財政を建て直すため、59年度予算の編成にあたって、予算の仕組みを改正(予算を一般予算と融資予算とに明確に分離)するとともに、大幅な増税を実施し(法人税・所得税の税率引上げ、累進所得税の課税範囲拡大)、一般予算の完全均衡を確立した(58年度赤字12億フラン→59年度黒字13億フラン)。また、これと並行して金融面でも、中期信用手形がそれまで無制限にフランス銀行に持ち込まれ、信用膨張の主因となっていたという事情にかんがみ、同手形のフランス銀行持込みを制限するよう、中期信用手形制度に改正が加えられた^(注3)。平価切下げと同時にきびしい引締め政策が断行されたことは、フランス貿易収支の早期改善に大きく貢献したものとみられている。

さらに第3の措置として、貿易、為替制限の自

由化措置が総合的政策の一環として進められ、これが同国の経済発展にプラスした点も無視できない。フランスでは57年6月以降、全面的輸入管理が実施され、為替貿易自由化面で他のEEC諸国に比べかなり立ちおくれを見せていたが、59年1月、対OECEおよび対ドル地域輸入が一挙にそれぞれ90%、50%と大きく自由化され、同時に為替面でも、非居住者の資本取引は原則として自由となり、西ドイツ、イタリア等近隣諸国とほぼ足並みをそろえることとなった(60年1月には独立行政機関としての為替管理局を廃止)。こうした自由化措置は、①原料価格を引き下げてフランス企業のコストを低下させる、②国内企業を国際競争にさらすことによって企業の合理化を促進する、③食料品価格の安定を図る、④外資流入を促進させる、など所期の効果をもたらし、平価切下げと財政・金融両面からの引締め措置の効果を一段と高めたといわれている。

(ロ) 総合的経済改革の効果

以上のような総合的経済改革の効果を見ると、まず財政・金融両面からの引締めによって個人消費が落ち込み(56~58年は年平均+4.1%、59年同+1.9%)、物価の上昇テンポはかなり鈍化した(卸売物価、同+7.1%、+4.8%)。加えて平価切下げが実施されたため、従来10%程度割高とされていた同国商品の外貨建価格は大幅に引き下げられた。この結果、輸出の好伸を主因に貿易収支が大幅な黒字に転じ、金・外貨準備の著増をもたらしたことは前述のとおりである。また、60~62年

(注3) 中期信用制度は、設備、輸出および住宅建設資金をまかなうために振り出された中期(当時5年)の手形で、フランス銀行などが経済発展のため必要と認めたものを、市中銀行、政府系金融機関を経てフランス銀行が再割引限度の枠外として優遇レート(公定歩合と同レート)で流動化(再割引)する制度で、1948年5月に創設されたものであるが、この制度について次の点が改正された。

- (1) 設備・輸出関係については、政府金融機関等(クレディ・ナショナル、フランス貿易銀行)の自己資金を増加してフランス銀行への持込みを少なくする。
- (2) 国有化企業の設備資金借入れ分については、フランス銀行への持込みを規制する(既往借入れ返済額の範囲内に限定)。
- (3) 農業設備資金については、市中銀行の政府系金融機関への持込み限度を設ける。

にはこうした好調な輸出とこれに触発された設備投資などから高い成長率(実質年平均6.2%)が達成され、その後の順調な拡大の基礎が固まったのである。

この間、国際収支の好転に伴う市中流動性の増加と財政建直しによる政府の対民間債務減少から、それまで常態となっていた市中銀行のオーバー・ローンは漸次改善され(市中銀行預貸率、58年138%、60年120%、62年116%)、フランス銀行の対民間信用残高も58年末の2兆5,140億フラン(通貨供給高の33.2%)から60年末には1兆9,470億フラン(同20.3%)に減少した。こうした情勢を背景に、戦後一貫して公定歩合を上回り、58年10月末には14%にも達したコール・レートが、59年以後公定歩合を多少上回る水準に落ち着き、また債券市場も、国債発行の減少を主因に長期金利の異常高が解消し、資本市場としての機能を回復するに至った。この結果60年10月には、当初国債の消化策として創設された国債強制保有制度が廃止され、代わって可変流動比率制度(coefficient de trésorerie)^(注4)が採用された。このように、フランス経済再建の過程で金融正常化と金融政策手段の整備・拡充が図られた点は、その後の政策運営の余地を拡大したものとして無視できないと思われる。

(ハ) 植民地問題の解決

他方、フランスの多年の課題であった植民地問

題について、ドゴール政権はまず60年に仏領アフリカ諸国(Afriques noires)を独立させたが、さらに63年にはドゴールの英断によって懸案のアルジェリアにも独立を認め、本問題の抜本的解決を図った。

かくて、フランスとこれら旧仏領アフリカ諸国との関係は、63年7月の「EECとアフリカ諸国との連合協定」(ヤウンデ協定)に置き替えられ、それまで同国が負担していた経済援助は、EECの欧州開発基金によって肩代わりされることとなったため、植民地への援助、投資などのための財政面および国際収支面の負担は大きく軽減された。しかも、これら旧仏領アフリカ諸国は、貿易上フランスに強く依存してきていた^(注5)だけに独立後も両者の密接な関係が続き、この結果、フランスとしてはこれら諸国に対する大幅な貿易黒字など、従来からのメリットを引き続き享受することができた^(注6)。

ロ. インフレの克服(62年後半～65年)——安定化政策の奏功

前記総合的経済改革によって、フランス経済は62年ごろまでの間、「奇跡」といわれるほどの順調な立直りを示したが、62年後半から再度インフレーションの脅威にさらされるに至った。すなわち61年から62年にかけて、財政が、農産品価格支持のための農業関係支出の増大、就学人口の増加に伴う文教支出の増加などから再び赤字に転じた

(注4) 可変流動比率制度は、銀行に対し、短期債務(A)に対する特定流動資産(現金、中央銀行預け金(B)、国債(C)、中期信用手形などフランス銀行で流動化可能な手形(D))の比率((B)+(C)+(D)/(A))を一定率以上維持させることにより、市中銀行の流動性を規制する制度。

同制度は67年1月準備預金制度の発足に伴って廃止され、中期信用手形保有率(D/A)のみが過渡的に存続することとなった。

(注5) これら諸国のフランスに対する貿易依存度は、63年当時、輸出の5～6割、輸入の6～7割といわれていた。もっとも、その後、EEC諸国とくに西ドイツなどの進出によりフランスのウエイトは漸次縮小している(アフリカ連合協定諸国の対EEC輸入に占めるフランスのウエイト、58年85%→65年78%)。

(注6) フランスの旧植民地諸国(フラン圏諸国)との貿易関係(通関ベース)

	輸出に占める割合	貿易収支じり	対世界貿易収支じり
59年	31.7%	+ 2,707百万フラン	+ 2,600百万フラン
60	29.9	+ 3,123	+ 2,880
61	26.6	+ 1,959	+ 2,676

(一般予算は61年度に3億フランの赤字に転化したあと、62年度12億フラン、63年度5億フランの各赤字となった)ほか、マルク切上げ(61年3月)などに伴う輸出伸長もあって、国内に過剰流動性が生じたため(マネー・サプライ、59~60年年平均+12.8%、61~63年同+16.1%)、需要インフレの兆候が現われてきた。同時に、このころから労働需給がひっ迫化し(失業者数、対前年比、62年-10.0%、63年-4.0%)、賃金上昇が目だってきたことから、コスト・インフレの高進も懸念されるに至った(名目賃金、62~63年年平均+8.8%、消費者物価、同+4.8%)。

このような情勢をながめて、政府は当初、投資の増大による生産性上昇によって物価の騰勢を抑えるとの方針のもとに、前記のとおり60年ごろから、輸出需要などに触発されて上伸を続けてきた設備投資の自律的上昇を放任し、供給力の増加に期待するという態度をとったが、供給力顕現化までのタイム・ラグに加え、過剰需要が存在する中で賃金上昇が続くという困難な状況下にあっただけに、需給のアンバランスがいつそう拡大し、物価の上昇を抑制することができなかった。

かくて当局は、物価安定を重視するとの基本的立場から、63年春には一転して金融政策を中心とする引締め政策の採用に踏み切り(3月に市中貸出規制を実施し、63年中の市中貸出を前年同期比12%増以内に抑制。可変流動比率の引上げ、2月、32→35%、5月、35→36%)、さらに9月には、「安定化政策」(Plan de Stabilisation)の名のもとに総合的なきびしい物価抑制策を打ち出すに至った。

すなわち物価上昇抑制のため、まず、①物価の直接的統制(工業製品の生産者価格を63年8月末

の水準に凍結、小売マージンの凍結、公共料金の引上げ停止)を実施する一方、②過剰需要抑制のため、金融面では公定歩合の引上げ(3.5→4.0%)、市中貸出規制(63年中の貸出増加率12→10%と引下げ)ならびに賦払信用規制の強化を、また財政面では、64年度予算の均衡化、市中流動性吸収のための長期国債の発行(20億フラン)を行なった。他方、労働力不足を解消して供給力増大を図るため、③外国人労働者の流入を促進し、あわせて④輸入増大によって物価安定を図るため関税引下げ(工業製品300品目について、対EEC15~20%、対域外国は対外共通関税<目標>との差額の2分の1)を行なうなど、多角的総合的政策を断行した。

この安定化政策は、きびしい総合的政策により、物価安定という基本方針を徹底的に追求したという点で、58年の総合的経済改革と軌を一にしており、このようなドゴールの政策が、ドゴール登場以前にしばしば、物価上昇を主として平価切下げという手段で安易に糊塗してきたことと比較して対照的であるとして、この点が高く評価されている(注7)。

このように安定化政策は、ドゴール登場直後の経済改革と基本的共通点を有しているが、今回の政策が単に緊縮政策のみに依存して経済の安定を図るというにとどまらず、安定を指向すると同時に労働力の増大や輸入の促進などによって将来の発展を展望するという積極面を持っていたということを見のがしてはならない。ドゴール政権が当初拡大政策を採用したことは、かかる基本的政策態度の現われとみることができが、こうした政策態度が打ち出された背景には、当時同国がすでに40億ドルになんなんとする金・外貨準備を保有し

(注7) J. Jセルバン・シュレベール著「アメリカの挑戦」(Le Defi American, 初版 p. 254)は、こうした観点から58年と63年の政策を高く評価している。

ていたという事情があったのである。

安定化政策は、前述のようにその実施がやや遅れたこともあって、政策効果が完全に浸透するまでには1年余の時日を要したが、物価は直接統制や輸入自由化によって早期に安定に向かい、また生産活動も64年後半にはいって漸次鎮静化するなど(生産、64年+7.8%、65年+1.4%)、同政策は十分に所期の目的を達することができた。ただ物価凍結をはじめとする一連のきびしい措置によって、当時せっかく伸びつつあった設備投資の芽が摘まれたこともいなみがたく、これがその後長きにわたって尾を引き、同国経済の発展を制約することとなった。

この間、対外面をふり返ると、安定化政策の奏功による物価の安定とともに輸出がかなりの伸びを示し、一方、輸入は前記生産活動の鎮静化などを映じて、関税引下げが実施されたにもかかわらず、伸び率が大きく鈍化した。この結果、貿易収支は65年には再び大幅に改善された(64年89百万ドルの赤字が65年には389百万ドルの黒字に)。これに加えて資本面でも、EECの発展をながめて広域市場の成果を享受しようとする米国資本などが引き続き流入したうえ、政府の米国などに対する長期債務の期限前返済が63年ごろまでにはほぼ完了したことなどの事情から、64年以降長期資本収支はかなりの流入超に転じた。この結果、同国の金・外貨準備は一貫して増勢を続け、64年末の金・外貨準備は51億ドルに達した。

このような緊縮政策とこれによってもたらされた金・外貨準備の蓄積こそ、ドゴールをして米英両国に対し国際収支節度の遵守を求め、「国際通貨制度は金の基礎の上に確立されるべきである」(65年2月4日の記者会見)として、手持ちド

ルの金兌換を積極化するという態度をとらせた背景をなすものである。

ハ. 合理化政策の推進(66年以降)

その後60年代後半にはいるとEECの域内統合が進展し、また米国資本の近隣EEC諸国への進出が活発化して、国際競争は一段と激化していった。一方、フランスでは前記安定化政策奏功の反面、63~65年にかけて民間設備投資が停滞し、生産性上昇が鈍化したため、輸出伸び率は漸次鈍化傾向を強めつつあった(後記「3. フランス経済の問題点」参照)。かかる事態を迎えて、政府は設備や経営管理面での企業の合理化や、産業構造の近代化促進の必要性を痛感し、同国経済の競争力強化を図るには、単に緊縮的政策によって物価の騰勢を押えるだけでは不十分であるとの認識を深めるようになった。

こうした観点から、産業構造の近代化(高生産性産業の育成、斜陽産業の転換)、企業の合理化(新鋭設備の導入、集中・合併の促進)など、構造改善による国際競争力の強化措置があいついで打ち出されるに至った。すなわち政府は、①66年1月、物価凍結措置を解除して^(注8)、民間設備投資促進のための障害を排除する一方、②税制面で株式配当および企業の集中・合併に対する減税ならびに設備投資に対する優遇措置(投資財を購入した場合、取得価額の10%相当額を税額から控除)を講じ、③経済社会開発基金(FDES)を通ずる新鋭・基幹産業向け財政投融资を大幅に増大した(67年度の投資関係支出、前年度比16%増)。また④企業に対し低利・大型融資を可能にするねらいから、銀行法を改正して銀行の業務分野規制を撤廃するとともに、銀行合併を促進した(昭和42年8月号参照)。

(注8) 政府は物価凍結措置にかえて、計画契約制(Contrat de Programme)を導入した。同制度は、製品価格引上げを希望する企業が大臣省に、賃金、生産、設備投資等に関する計画を提出し、これが妥当と判断された場合に、価格引上げを認めるものである。

このような一連の投資振興策が実施された結果、設備投資は65年をボトムとして66年からようやく回復に向かい、個人消費の立直りもあって、安定化政策の下で落ち込んでいた経済成長は、66年以降再び上昇に転じた。

(2) 国際的好環境——他律的要因

以上のようなフランス経済の発展が、59年以後の世界経済の拡大に伴う世界貿易の順調な発展、とりわけEECの経済発展という国際的好環境に恵まれたことも見のがせない。

すなわち、OECD加盟国の経済成長率(名目)は、米国の景気上昇などにささえられて、55～58年の年平均6.0%から、59～66年には年平均7.5%に上昇し、世界貿易も総じて着実な伸びを示した(世界輸入の伸び率、55～58年年平均6.2%、59～67年同8.0%)。

ことにEECの域内貿易は、58年初に共同市場が結成されて以来、域内関税引下げの進展(59年1月以降66年末までに、基準時点である58年初の水準に比し80%引下げ)、61年末の域内貿易の完全自由化などにより、59～67年間に実に年平均15%の伸びを示すなど、世界貿易の伸びを大幅に上回る上昇を続けた。

こうした事情を背景として、フランスの対EEC向け輸出は急速なテンポで増大した(59～67年年平均+15.6%。この結果、フランスの総輸出に占めるEEC向けのウエイトは、58年の22.3%から67年には41.3%に上昇)。

この間61年3月、国内の過剰流動性に悩む西ドイツがマルク切上げを実施し、オランダがこれに追随したため、相対的にフランスの競争力が強まり、輸出増大を加速させる結果をもたらした点も、同国をとりまく環境面のプラス要因となった。

3. フランス経済の問題点

以上のようにフランス経済は、58年以降、内・

外両面にわたって比較的順調な成長を続けてきたが、反面この過程でいくつかの問題が生じてきたことはいなめず、とくに63～66年前半にかけて民間設備投資が異常に落ち込んだため、これが輸出競争力の低下、失業増大などをもたらしたことは見のがせない点であろう。

(1) 民間設備投資の停滞

フランスの民間設備投資は、前記のように60～62年には年平均+12.2%と、平価切下げなどに伴う輸出の伸長もあってかなりの伸びを示したが、安定化政策実施以後は、引締め長期化から急速に沈滞に向かい、63年を境に国有化企業の投資の伸び率を下回って、65年にはついに前年比-0.6%と前年水準を割り込むに至った(第4表)。

民間設備投資がこのように急速に落ち込んだ原因としては、第1に企業収益が伸び悩みを続けたことがあげられる。すなわち、63年9月の安定化政策によって生産者価格が凍結された反面、名目賃金は62～63年のインフレ期以後、騰勢こそやや鈍化したものの根強い上昇を続け、また公租公課の支払(社会保険料企業負担分、間接税等)が増加したことも響いて企業収益が著しく圧迫され^(注9)、これが若干のタイム・ラグを置いて投資活動を委縮させるに至った。

また第2の理由としては、64年後半から景気が鎮静に向かった際、必ずしも十分な対策が講じられなかったことがあげられる。当時産業界には引締め緩和の声が強まっていたが、これに対し、金

(注9)

賃金支払等企業負担および企業の内部留保の推移

(単位・億フラン)

年	賃金支払	社会保険料	間接税	計(A)	粗国内生産(B)	(A)/(B)	内部留保増減(Δ)率
1961	865	245	505	1,615	2,827	57.1	7.0
62	959	281	567	1,807	3,147	57.4	
63	1,095	325	645	2,065	3,480	59.3	Δ 1.5
64	1,226	361	727	2,314	3,834	60.4	
65	1,320	395	772	2,487	4,096	60.7	Δ 0.2
66	1,433	433	841	2,707	4,401	61.5	

資料：Les Comptes de la Nation de l'année 1966等。

(第4表) 企業設備投資の推移

(対前年増減(Δ)率・%)

	1960年	61年	62年	63年	64年	65年	66年	67年
企業	8.6	11.6	7.6	6.2	7.0	2.1	7.1	7.1
うち国有化企業	2.5	5.4	3.1	7.5	13.0	7.4	8.5	7.3
民間企業	12.1	14.8	9.8	5.6	4.3	△0.6	6.3	7.0

資料: Les Comptes de la Nation de l'année 1966.

融面では公定歩合の引下げ(65年4月、4.0→3.5%)などの緩和措置が採られたものの、政府は物価高騰の再発をおそれて物価凍結措置を継続し、財政面でも65年度一般予算を超均衡予算(収支じり)は56億フランの黒字と、ドゴール登場以降最大の黒字)として引締めを追い打ちをかけたため、企業マインドに深刻な打撃を与えたといわれている。

(2) 輸出競争力の低下

最近のフランスの輸出をみると、その前年比伸び率は63年の15.3%をピークに漸落を示しており(65年+12.7%、67年+4.5%、第5表参照)、自由世界輸出に占めるシェアも、60年代後半にはいって低下きみである(58年5.6%、61年6.1%、66年6.0

(第5表)

フランスの輸出入推移

(単位・百万ドル)

	輸 出		輸 入	
	前年比増減(Δ)率	率	前年比増減(Δ)率	率
1955年	3,150	23.8%	3,064	12.5%
56	3,279	4.1	4,087	33.4
57	3,327	1.5	4,276	4.6
58	3,239	△ 2.6	3,534	△ 17.4
59	3,810	17.6	3,375	△ 4.5
60	4,502	18.2	4,410	30.7
61	5,191	15.3	4,774	8.3
62	5,849	12.7	5,364	12.4
63	6,745	15.3	6,568	22.4
64	7,625	13.0	7,714	17.4
65	8,597	12.7	8,208	6.4
66	9,492	10.4	9,530	16.1
67*	11,377	4.5	12,378	4.6

(注) *67年は通関ベース。

資料: Balance des payments de la France metropolitaine en 1966等。

%)。輸出がこのように伸び悩んできたのは、①63年ごろまでにデバリュエーションの効果がほぼ消滅したこともさることながら、②前記民間設備投資の長期間にわたった沈滞が輸出産業の大宗をなす民間部門の生産性上昇を阻害したことが大きく響いているものとみられる。フランスの生産性(製造業)をEEC主要国と比較してみると、63~66年の年平均上昇率は、フランス4.5%、西ドイツ6.0%、イタリア8.6%とフランスが最も低く、輸物価はフランスが最高の上昇を示している(63~66年平均、フランス+2.5%、西ドイツ+1.6%、イタリア-0.3%)。

(3) 社会政策面の不備

イ. 失業増大と賃金の伸び悩み

このようなフランス企業の競争力弱体化に対処し、政府は、前記のように66年以降競争力強化策を打ち出したが、この結果、企業の集中・合併が促進され、また、賃金が上昇し続けていた過程でこうした措置が強行されたため、企業としてはいきおい合理化投資に走りがちとなった。前述のとおりフランスは62年ごろ完全雇用の状況にあったが、若年労働人口の増加、農業離職者の増大などもあって安定化政策の浸透とともに失業者が増大し、とくに65年には失業が著増していたところに人員整理がふえたため、失業者が一段と増大することとなった(65~67年間の年平均増加率27.7%)。

また、こうした事情を反映して賃金上昇もいきおい抑制されることとなり、64年以降の賃金の伸びはそれ以前と比べかなり低下した(実質賃金伸び率59~63年3.6%、64~67年3.2%)。この点は西ドイツ、イタリアなど近隣諸国に比べても目だっている。

さらに、企業に対する構造融資に重点をおいた予算編成のしわ寄せを受けて、社会関係支出が相対的に縮小し、たとえば都市部における人口増加にもかかわらず標準住宅(HLM)の建設は伸び悩

み(総予算に占める標準住宅予算の割合、59年度2.8→67年度0.8%)、文教関係でも、学生数の増加にもかかわらず、大学をはじめとする教育施設の不足、建造物の老朽化が目だってきたといわれている。

ロ. ドゴールの対応策

かかる状況下、労働者階級の不満はすでに昨年5月の国民議会選挙に現われており、ドゴール派は、大幅な後退を余儀なくされた。

選挙後政府は、労働者の不満解消を図るため、①完全雇用の達成と労働条件の改善、②企業収益の労働者への還元、③社会保険制度の改革、④後進地域と後進産業の近代化、などを掲げ、漸次具体化に着手した。しかし、同時に国際競争力の強化を図るという要請をかかえ、また企業収益がすでにかなり低下しているという制約もあって、政府の公約にもかかわらず、労働者の可処分所得増と結びつくようなかたちで「企業収益の還元」を行なうことができず(還元資金は5年間社内積立て)、また社会保険制度の改革などによって逆に保険料の受益者負担を増加させる結果となったため、労働者層の間では、労働者階級が犠牲にされているとの不満が高まることとなった。

4. 5月危機の発生と今後の政策課題

(1) 5月危機の残した課題

本年5月、周知のようにパリ大学学生の大学管理制度改革に対する反対の動きに端を発した反ドゴールの政治的闘争は、短時日のうちに労働者層に波及し、その規模において、フランスのみならず他の先進諸国に例をみない大規模ストライキにまで発展することとなった(総雇用労働者の約3分の2に相当する10百万人以上の労働者が、3週間以上にわたって就労を停止したと伝えられる)。

こうした政治、経済的混乱が発生した直接の原因としては、政治的ないし社会的側面を重視する見方が多いが、経済的にも前章に述べたように、①失業者の著増傾向、②実質賃金の伸び悩み、近隣諸国との格差拡大、③住宅、文教施設面の立遅れ、などから労働者、学生層の不満が醸成されつつあったのであり、これが、混乱が急速に全労働者にまで拡大していった背景をなしたことはいえないように思われる。

このいわゆる「5月危機」は、一時はドゴール政権の存立を脅かすに至ったが、政治的には、結局6月末の総選挙におけるドゴール派圧勝の形で決着がつけられた。しかしながら経済的にみると、今次混乱はフランス経済の内・外面にわたって甚大な影響を与え、将来にも多くの問題を残すこととなった(7～9月号参照)。ストライキの経済的影響については、いまだ全ぼうを計数的に把握することが困難な段階にあるが、これを今後の政策課題という観点からみると、次の3点に集約されよう。

第1は、労働者に認められた年間13～14%に及ぶ賃上げ(注10)が、今後物価にどのような影響を及ぼすかという点である。

これまでのところ、物価上昇は比較的軽微にとどまっている(卸売物価、前年同月比、5月+0.8%、6月+0.4%)ものの、8月以降食料品、サービス料金、家庭用電気・ガス料金などの引上げが実施されたほか、今年末から明年にかけて国鉄・地下鉄・電話料金などを引き上げることがすでに決定されている。また、今秋以降大幅な賃金上昇が本格的消費需要の増大となって現われるとみる向きが多く(スト直後はスト中の貯蓄取りくずし分の補てん、借金の返済に充当されたものと見られる)、インフレ圧力が強まることが懸念されている。

(注10) OECDは、フランスの賃金上昇率を本年中約10%(ただし、スト中の賃金不払分などを考慮すれば、実際の今年の労働者1人当りの賃金上昇率は本年中約7%)、本年末には前年比13～14%増と推定している。

第2は、貿易収支の動向である。

本年5～8月の貿易収支(通関ベース)は、月平均373百万フランの赤字(ただし、輸出の輸入に対するカバー率が約93%に達しているところから、IMFベースの貿易収支はほぼ均衡したものとみられている)と前年同期(月平均210百万フランの赤字)に比べかなりの悪化を示した。これはストによる輸出契約の破棄、生産停滞物資の緊急輸入などによる面が大きい、さきに述べたようなフランス企業の輸出競争力の低下も響いているとみられる。したがって、今後かりに賃金上昇が物価面に響いてくるとすれば、国際競争力はさらに悪影響を受けることとなり、他方製品輸入などが増加するおそれもなしとしない状況である。

第3は、資本収支面の問題である。

スト発生以後、短資流出を主因にフランスの対外準備は急激な減少を示し、5～8月の減少額は約23億ドルの巨額に上った(金・外貨準備減少1,426百万ドル、IMF資金引出し等885百万ドル)。このような対外準備減少のテンポはこも鈍化しつつあるとはいえ、上記内外の諸問題の成行きいかんでは、流出した資本の還流が期待されないのみならず流出再増の懸念もあるわけである。

(2) 最近における政策動向と問題点

イ. 一連の緊急対策

ひるがえって、ストライキ後の政策動向をみると、政策の重点は、前記物価上昇、貿易収支の悪化、資本の流出などの問題に対処することにおかれた。

すなわち、①まず物価については、計画契約制(Contrat de Programme)を復活して製品価格の

引上げを極力押えることとし、②輸出入対策としては、輸出振興策(設備財については輸出保険の条件を緩和、その他について賃上げによるコスト上昇を相殺するため補助金を支給、輸出関係手形の再割引率引下げ3.0→2.0%)および輸入割当制(自動車、鉄鋼、繊維、家庭用電器)を期間を限って実施した。加えて③短資流出を主因とする金・外貨準備の減少に対しては、IMF資金の引出し、主要中央銀行との短期信用取決めの締結(総額13億ドル)、さらには公定歩合の大幅引上げ(7月3日、3.5→5.0%)などの措置を採るなど、フラン価値をあくまで守り抜く決意を示した。

もとより公定歩合の大幅引上げには、上記短資対策のほか、今後に予想されるインフレ懸念を未然に防止しようとする当局の態度を明示するねらいも含まれており、また政策技術的には、コール・レートを通ずる金利操作の範囲を拡大した点も見のがせない(注11)。

ロ. 投資振興策の推進

このように、政策当局は今次混乱による経済的影響を最小限に押える手だてを講ずる一方、9月上旬には、財政面から投資振興を中心に経済拡大を図るとの方針の下に、69年度予算政府原案を作成した。

これは、企業の設備投資を促進することによって、①供給力の増大を図り、今後予想される内需増大に対処するとともに、②企業の国際競争力強化、③失業の吸収をもあわせ図ろうとするもので、投資促進のための減税、企業負担金利の補給など、約33億フランに及ぶ企業負担軽減が図られている(なお、歳出はストによる大幅賃上げに伴う人件費著増などから前年比+18%の増大を余儀

(注11) コール・レートが、公定歩合の2.5%高である高率適用レートをこえると、市中銀行はコールを取り入れずにフランス銀行借入れに依存することとなるため、フランス銀行によるコール・レート操作は、高率適用レートを事実上の上限として行なわれざるをえないという制約がある。今次「危機」発生後の短資流出に対処してフランス銀行がコール・レートの引上げを図った結果、コール・レートは高率適用レートの水準に達し、公定歩合を引き上げないかぎり、コール・レートを引き上げることができない状態にあった。

なくされており、この結果収支じりも116億フランの大幅赤字となっている)。

こうした政策方向は、基本的には66年以降進められている国際競争力強化策の線に沿ったもので、本年1月失業の増大などに対処するために打ち出された景気拡大策^(注12)(ドブレ・プラン)を一步押し進めたものとみることができよう。

政府が、今次混乱後の情勢下でこのような拡大策推進の方針を打ち出したのは、フランス経済には現在労働力などの面に余力があり、これを活用することによって供給力の増大を図れば、賃上げの影響を吸収し、経済を拡大させることができるという、OECDが指摘したのと同じような見方に立つものとみられる。すなわち、OECDは、フランスの新年度予算案発表に先だつ8月2日、①65年ごろからのフランス経済の拡大テンポは、労働力などの面から推定した潜在的成長力(実質年率6.0~7.5%)と比較して緩慢であり、これが失業者数の増加など雇用面の問題を発生させていること、②同国経済には現在かなりの人的、物的供給余力があるので、物価の大幅上昇を惹起せずに景気の刺激が可能とみられること、などを指摘し、当局が拡大政策を指向すべきである旨を勧告している。現在採用されている政策運営が所期の目的を達成しえた場合には、本年末には国内総生産の対前年同期比伸び率は6.5%に達しうると見られており、最近の鉱工業生産が顕著な回復を示していることもあって、現在のところ今後のフランス経済の回復については、比較的楽観の見方が有力となっているように思われる。

ハ. 問題点

しかしながら、政府の拡大政策がはたして所期の成果をあげうるかについては、必ずしも

楽観は許されないように思われる。

第1に、民間投資はここ1兩年若干回復を示してはいるものの、今回の大幅賃上げなどから一段と企業収益面に圧迫が加わるため、今後政府が期待するほどの上昇を示すかどうか疑問の余地がある。

第2に、投資が促進されるとしても、それが生産力となるまでにタイム・ラグがあることを考慮すれば、賃上げと財政赤字とによる需要増大を物価上昇をもたらさずに吸収しうるか、また予想外に輸入が増加することはないか等の問題があろう。

第3に、失業問題についても、当面の民間設備投資が合理化投資中心となる公算が強いという見方が多いだけに、たとえ投資が促進されても、それが直ちに失業者の吸収に寄与するとは即断しえないであろう。

なお、物価上昇が顕著となった場合などには、輸出の停滞、貿易収支の悪化、短資の流出などの問題が生じうることはいうまでもなく、今後の成行きいかんでは、フランの信認がいつそう低下する懸念もないとはいえない状況にある。

む す び

以上に述べたとおり、ドゴール政権下のフランス経済は、物価が概して安定的に推移すると同時に、成長率も比較的高い水準を維持し、さらにこの間金・外貨準備が豊富に蓄積されるなど、ドゴール登場以前と比較して格段に順調な発展を示した。同政権下の経済政策がこのように多大の成果を収めたのは、ドゴール政権が、「物価の安定」を終始基本的政策目標としつつ、これが阻害されないかぎりにおいて成長を指向してきたこと、またドゴールの強力な政治力を背景として果敢な政

(注12) 本年1月、政府は失業の増大、企業の操業率低下などに対処して、安定化政策解消後総じて慎重に進めてきた景気振興策を一步進めて、個人消費と住宅建設促進とを主柱とする思い切った景気刺激策(総額33.4億フラン)を実施した(2月号「要録」参照)。

策運営を行なったことなどによる面が大きく、この点がドゴール政権下の経済政策の大きな特色として指摘できよう。

しかし、強力な政治力を背景とした政策運営は、時に統制的性格をもち、あるいは政府の意図を一方的に強行するという側面をもったため、政策効果の浸透を速めた反面、民間企業の自由な活動を制約し、60年代半以降、フランス経済にいくつかの問題点を内包させたこともいめない。すなわち、1963年9月に実施された安定化政策によって物価は早期に安定したが、その際生産者価格を直接凍結するというドラスチックな措置が実施され、66年1月まで2年有余にわたって製品価格が凍結され、反面賃金の上昇を抑制するといういわゆる所得政策的考慮を欠いたため、企業収益のみを過度に圧迫する結果となった。そのため近時民間設備投資が著しく停滞し、国際競争の激化に対処して、66年以降採用された競争力強化措置も主として企業の集中・合併を進めるという結果となり、失業の増加に拍車をかけるとともに、賃金の上昇率もいっそう鈍化した。

「5月危機」の発生それ自体は多分に政治的な社会的要因に基づくものとみられるが、経済的にも上記のような失業者の急増、賃金の上昇率鈍化といった事情が、「危機」発生の潜在的要因になっていたといえよう。

ただ、フランス経済にそうした問題点が内包されるに至ったのは、当局が金・外貨の蓄積に固執して成長を犠牲にした結果とはみられない。いわんや、このために「5月危機」が触発されたとする見方は当を得たものではないと思われる。たしかにドゴール政権は、これまでインフレに対処してしばしば引締め政策を実施してきたが、引締め政策の目的は、経済の安定的成長、とくに物価の安定にあり、外貨準備の増加は政策奏功の結果であった。ドゴールが金の蓄積を図り、これを後ろ

だてとして、金を基礎とする国際通貨体制を主張するとともにSDRに反対していたことが、フランスの政策態度に関しこのような誤解を生ぜしめたことはいないが、ドゴールの要求は、基本的には、基軸通貨国のみが他国の犠牲において無制限にインフレ政策を採るという矛盾をつき、米英の節度を求めているものであり、アメリカ人ですら「気にさわりはするが彼の主張は全部正しい」と述べている事実を看過してはならない。

フランスは「5月危機」の発生によって、経済的にも既述のとおり多くの課題をかかえるに至ったが、政府はこれに対して再び拡大均衡を指向している点が注目される。1963年当時と比較して言えば、賃金の大幅上昇という共通の与件を擁しながらも、現状は物的・人的資源にかなりの余裕をもっており、労働需給がひっ迫しつつある中で過剰需要が生じていた当時とはかなり異なった環境におかれている。それだけに、政府が供給力の増加によって対処しようとする理由は十分に存在するといえよう。

しかし、こうした投資拡大策がはたして政府の予想どおり、賃金上昇などに伴うインフレ圧力や現在高水準に達している失業者を順調に吸収してゆけるかいなかについては、必ずしも樂觀を許さない。

最近のフランスの金・外貨準備の増加は、強い通貨であったフランへの投機を背景とした短資流入によるところが大きかったこともあり、スト後は長短両面からの巨額の資本流出を生じ、僅々4ヵ月の間に対外準備の4割を失ってしまった。現在、対外流出はしだいに鎮静化の方向に向かっているが、かりに先行き問題が生ずることとなれば、流出再増を招くこととなろうし、フランの信認がいっそう低下して、これが国際通貨体制の新たな動揺につながることは明らかである。

他方、現行国際通貨体制に対するフランスの政

策態度に関し、当局は再三「フランスの国際通貨制度に対する従来の考え方は変わらない」と言明しているものの、①今次混乱を契機に、多額の資本流出をみるなど、フランス経済に対する不安感が国際的に広がっていること、②金・外貨準備の著減に対処するため、13億ドルの短期信用取決めを締結するなど、各国中央銀行の協力を仰がねばならなかったこと、などから、これまでのような強硬な立場をとることはまずあるまいとの見方が強まっている。現にポンド残高に関するBISの対英借款についても、フランスは参加しなかったもののシンパシイを表明するなど、国際金融協力に対する態度に柔軟性が加わってきているようにはうかがわれる。

こうした変化は、国際通貨体制の安定にとって当面プラスの作用をなすものであろう。しかしこ

こで見のがしてならないことは、いまやフランは最も弱い通貨の一つであり、状況しだいでは切り下げられる可能性すらあるとの見方も出ていることである。

金・外貨準備は十分とはいえ、それが急速に減少しつつある過程でドゴール政権が現在指向している政策は、明らかに「大きな賭け」(un grand pari)であるといえよう。換言すれば、現在のフランス経済は、かつてドゴール登場直後の58年に、政府が悪性インフレを平価切下げと強力な引締め措置で乗り切ったときに匹敵するほどの重大な局面を迎えたといえるし、さらにフランスにおける政策の成否が国際通貨体制の安定化のかぎを握る重要な要素となっているといっても過言ではない。この意味で今後の成行きがきわめて注目される。

(別表1)

フランスの主要経済指標推移

(前年比増減(△)率・%)

	1956年	1957年	1958年	1959年	1960年	1961年	1962年	1963年	1964年	1965年	1966年	1967年	
												名目 (億フラン)	フラン 10,783
国民総生産(実質)	5.8	5.1	2.8	2.7	7.6	4.5	6.6	5.2	5.9	4.2	4.9	4.4	5,377
うち個人消費	6.0	5.1	1.3	1.9	5.5	5.9	6.9	6.8	4.7	4.0	4.7	4.1	3,423
政府支出	14.1	4.3	△ 3.6	6.6	2.7	3.4	4.3	1.2	4.8	3.7	3.5	5.9	724
固定資本形成	18.7	5.5	7.3	9.4	16.3	2.3	11.5	5.6	13.3	△ 0.4	9.1	4.8	1,215
1人当り国民総生産 (実質)	4.8	3.9	1.7	1.5	6.7	3.5	4.7	3.3	4.8	3.1	3.8	3.5	フラン 10,783
鉱工業生産	10.7	8.9	4.1	1.0	9.0	5.5	6.1	4.9	7.8	1.4	7.1		2.0
卸売物価	4.3	5.7	11.5	4.8	2.6	2.1	2.7	3.7	1.6	1.5	2.2		△ 0.9
消費者物価	1.2	2.7	11.5	3.8	3.6	3.3	4.8	4.8	3.4	2.5	2.7		2.7
失業者	△ 29.2	△ 28.1	15.4	50.1	△ 6.9	△ 13.9	△ 10.0	△ 4.0	0.2	45.6	4.2		33.3
賃金指数	9.8	8.4	10.5	6.3	6.7	7.6	8.6	9.0	7.4	6.0	6.0		5.8
貿易収支(百万ドル)	△ 809	△ 950	△ 295	435	92	417	485	177	△ 89	389	△ 38		365

資料：Les Comptes de la Nation de l'année 1966, 1967。
本行統計局「外国経済統計年報」。

(別表2)

フランスの予算(当初予算)推移

(単位・億フラン)

	1957年	1958年	1959年	1960年	1961年	1962年	1963年	1964年	1965年	1966年	1967年	1968年	1969年*
一般予算 (歳出)	461	494	559	606	655	729	806	894	957	1,041	1,171	1,245	1,479
うち一般民生費	241	282	310	349	391	459	524	584	628	673	743	808	1,009
財政投資	46	50	62	69	77	80	81	101	113	141	168	187	206
軍事費	136	133	158	172	174	179	192	206	214	226	239	250	263
(歳入)	396	482	572	613	652	716	800	900	1,013	1,079	1,188	1,245	1,385
収支じり(A)	△ 64	△ 12	+13	+ 7	△ 3	△ 12	△ 6	+ 5	+ 56	+ 37	+ 18	—	△ 94
融資予算 (歳出)	40	48	72	76	76	69	76	66	70	53	38	40	44
うち標準住宅貸付	12	16	18	22	24	25	26	30	36	27	9	3	} 不詳
経済社会開発 基金貸付	21	23	34	33	31	31	31	28	26	16	18	25	
(歳入)	—	—	—	8	11	11	12	14	14	15	17	21	22
収支じり(B)	△ 40	△ 48	△ 72	△ 68	△ 65	△ 58	△ 63	△ 52	△ 56	△ 38	△ 18	△ 19	△ 22
収支じり (A) + (B)	△104	△ 60	△ 59	△ 61	△ 68	△ 71	△ 70	△ 47	—	—	—	△ 18	△ 116

(注) * 69年度は政府原案。
資料：フランス銀行年報等。